新潟県

新潟県報

発行　新潟県
第 77 号
平成28年10月４日
毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主　要　目　次

告　示
1038　救急病院等の指定（医務薬事課）
1039　保安林の指定解除予定（治山課）
1040　土地改良区役員の退任届（農地計画課）
1041　土地改良区役員の退任届（農地計画課）
1042　土地改良区役員の就任及び退任届（農地計画課）
1043　土地改良区役員の就任及び退任届（農地計画課）
1044　土地改良区役員の就任及び退任届（農地計画課）
1045　土地改良区の定款変更認可（農地計画課）
1046　土地改良事業計画の変更認可（農地計画課）
1047　国土調査の成果認証（農村環境課）
1048　公共測量の実施通知（監理課）
1049　建設業法による許可の取消し（監理課）
公　告
予算の公表（財政課）
特定調達契約の落札者等（出納局会計検査課）

告　示

◎新潟県告示第1038号

次の病院は、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第８号）第１条に規定する救急病院である。

平成28年10月４日

新潟県知事　泉　田　裕　彦

１　名　称　新潟市民病院
２　所 在 地　新潟市中央区鐘木463番地７
３　有効期間　平成28年11月１日から
平成31年10月31日まで

◎新潟県告示第1039号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の２第２項の規定により、次のとおり保安林の指定を解除する予定である。

平成28年10月４日

新潟県知事　泉　田　裕　彦

１　解除予定保安林の所在場所
新潟県佐渡市羽茂大崎3184の３
２　保安林として指定された目的
土砂の流出の防備
３　解除の理由
道路用地とするため

◎新潟県告示第1040号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、新潟市の白根郷土地改良区から次のとおり役員が退任した旨の届出があった。

平成28年10月４日

新潟県新潟地域振興局長

１　退任

監事　新潟市南区茨曽根4994番地　　小林　隆夫

退任年月日　平成28年８月25日

◎新潟県告示第1041号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、小千谷市の小千谷西南土地改良区から次のとおり役員が退任した旨の届出があった。

平成28年10月４日

新潟県長岡地域振興局長

１　退任

理事　小千谷市大字西中359番地１　　関　清司

退任年月日　平成28年９月14日

◎新潟県告示第1042号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、新潟市の白根郷土地改良区から次のとおり役員が就任及び退任した旨の届出があった。

平成28年10月４日

新潟県新潟地域振興局長

１　就任

理事　新潟市南区松橋23番地　　田村　兵一（理事長）

〃　新潟市南区新飯田391番地　　中川　卓

〃　加茂市大字後須田804番地　　樋口　正久

〃　新潟市南区茨曽根4994番地　　小林　隆夫

〃　新潟市南区牛崎315番地　　荒井　誠一

〃　新潟市南区上木山51番地　　丸山　久夫

〃　新潟市南区神屋505番地　　金子　勝衛

〃　新潟市南区小蔵子2037番地４　　片野　秀雄

〃　新潟市南区大郷621番地　　遠藤　徹

〃　新潟市南区鷲ノ木新田1814番地乙　　遠藤　均

就任年月日　平成28年８月26日

２　退任

理事　新潟市南区松橋23番地　　田村　兵一（理事長）

〃　新潟市南区新飯田391番地　　中川　卓

〃　加茂市大字後須田804番地　　樋口　正久

〃　新潟市南区茨曽根5527番地　　宮本　秀喜

〃　新潟市南区牛崎315番地　　荒井　誠一

〃　新潟市南区上木山51番地　　丸山　久夫

〃　新潟市南区鯵潟一丁目７番７号　　清水　一義

〃　新潟市南区小蔵子2037番地４　　片野　秀雄

〃　新潟市南区大郷621番地　　遠藤　徹

〃　新潟市南区鷲ノ木新田1814番地　　遠藤　均

退任年月日　平成28年８月25日

◎新潟県告示第1043号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、新潟市の白根郷土地改良区から次のとおり役員が就任及び退任した旨の届出があった。

平成28年10月４日

新潟県新潟地域振興局長

１　就任

監事　新潟市南区新飯田6674番地　細野　三樹夫
〃　新潟市南区下道潟197番地　平山　信之
〃　新潟市南区中山2311番地　田辺　忍
〃　新潟市南区引越1113番地　松沢　佐一郎

就任年月日　平成28年９月１日

２　退任

監事　新潟市南区万年651番地　眞保　和広
〃　新潟市南区下八枚1007番地　竹内　吉一郎
〃　新潟市南区引越1113番地　松沢　佐一郎

退任年月日　平成28年８月31日

◎新潟県告示第1044号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、上越市の頸城土地改良区から次のとおり役員が就任及び退任した旨の届出があった。

平成28年10月４日

新潟県上越地域振興局長

１　就任

理事　上越市頸城区上増田299番地　辻　勉（理事長）
〃　〃　〃　下三分一141番地　大島　伸一
〃　〃　〃　市村935番地　市川　午吉
〃　〃　〃　榎井557番地　草間　和幸
〃　〃　〃　宮原795番地　下間　一久
〃　〃　〃　片津509番地１　今井　一郎
〃　〃　〃　東俣96番地　岡村　幸春
〃　〃　〃　上池田６番地１　川村　康夫
〃　〃　〃　森本1691番地　細井　雅義
〃　〃　〃　石神362番地　磯貝　義則
〃　〃　〃　手島726番地　阿部　秀一
監事　〃　〃　宮本395番地　太田　幸松
〃　〃　〃　花ヶ崎1610番地　宮本　治文
〃　〃　浦川原区飯室574番地　舟波　哲治

就任年月日　平成28年９月22日

２　退任

理事　上越市頸城区上増田299番地　辻　勉（理事長）
〃　〃　〃　浮島131番地　木南　義隆
〃　〃　〃　市村935番地　市川　午吉
〃　〃　〃　島田853番地　渡邉　勝利
〃　〃　〃　宮原795番地　下間　一久
〃　〃　大潟区潟田270番地　山口　正雄
〃　〃　頸城区片津509番地１　今井　一郎
〃　〃　〃　上池田６番地１　川村　康夫
〃　〃　〃　日根津1647番地　松縄　武彦

〃　〃　〃　石神362番地　磯貝　義則
〃　〃　〃　手島726番地　阿部　秀一
監事　〃　大字夷浜125番地１　大島　長生
〃　〃　頸城区花ヶ崎1610番地　宮本　治文
〃　〃　浦川原区飯室574番地　舟波　哲治
退任年月日　平成28年９月21日

◎新潟県告示第1045号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第２項の規定により、岩船郡関川村の関川村土地改良区の定款の変更を平成28年９月16日認可した。

平成28年10月４日

新潟県村上地域振興局長

◎新潟県告示第1046号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第１項の規定に基づき、次のとおり土地改良事業計画の変更を認可した。

平成28年10月４日

新潟県上越地域振興局長

事業主体の所在・名称	地区名	事業名	新規変更の別	認可年月日	根拠条文
上越市 関川水系土地改良区	五野井	農業用用排水施設整備（県単農業農村整備「かんがい排水」）事業	変更	平成 28 年９月 21 日	第 48 条

◎新潟県告示第1047号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第２項の規定により、次のとおり国土調査の成果を認証した。

平成28年10月４日

新潟県知事　泉　田　裕　彦

１　調査を行った者の名称及び地域

調査を行った者の名称	成果の名称及び地域
刈羽村	刈羽村の地籍図及び地籍簿 大字上高町、下高町、新屋敷の各一部
刈羽村	刈羽村の地籍図及び地籍簿 大字刈羽の一部
魚沼市	魚沼市の地籍図及び地籍簿 大浦、虫野、板木、大浦新田の各一部
魚沼市	魚沼市の地籍図及び地籍簿 横根の一部
魚沼市	魚沼市の地籍図及び地籍簿 根小屋の一部
新潟市	新潟市の地籍図及び地籍簿 漆山、並岡の各一部
南魚沼市	南魚沼市の地籍図及び地籍簿 北田中、四十日、宇津野新田、青木新田、大杉新田の各一部

２　認証年月日

平成28年９月27日

◎新潟県告示第1048号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第１項の規定により、上越市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第３項の規定により公示する。

平成28年10月４日

新潟県知事　泉　田　裕　彦

１　作業種類　公共測量（基準点測量）
２　作業期間　平成28年９月30日から平成28年12月15日まで
３　作業地域　上越市大和５丁目他地区

◎新潟県告示第1049号

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定により次のとおり許可を取り消した。

平成28年10月４日

新潟県知事　泉　田　裕　彦

１　処分をした年月日　平成28年９月20日
２　被処分者の商号、代表者の氏名
　平野塗装
　平野　修
３　主たる営業所の所在地
　上越市国府２－２－21
４　許可番号　新潟県知事許可（般－24）第44203号
５　処分の内容　塗装工事業に係る一般建設業の許可の取消し
６　処分の原因となった事実
　平成28年８月17日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

１　処分をした年月日　平成28年９月20日
２　被処分者の商号、代表者の氏名
　株式会社荒井工務店
　荒井　喜一
３　主たる営業所の所在地
　三条市下保内1189－１
４　許可番号　新潟県知事許可（般－24）第21332号
５　処分の内容　建築工事業に係る一般建設業の許可の取消し
６　処分の原因となった事実
　平成28年９月２日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

１　処分をした年月日　平成28年９月20日
２　被処分者の商号、代表者の氏名
　堀川建設株式会社
　堀川　吉明
３　主たる営業所の所在地
　新潟市北区松浜みなと10－１
４　許可番号　新潟県知事許可（特－25）第2721号
５　処分の内容　左官工事業、とび・土工工事業、タイル・れんが・ブロツク工事業、鋼構造物工事業、防水工事業に係る特定建設業の許可の一部取消し
６　処分の原因となった事実
　平成28年８月31日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

１　処分をした年月日　平成28年９月２日
２　被処分者の商号、代表者の氏名
　エヌメック東日本株式会社
　帆苅　一則
３　主たる営業所の所在地
　新潟市東区豊１－11－55
４　許可番号　新潟県知事許可（般－26）第40664号
５　処分の内容　電気通信工事業に係る一般建設業の許可の取消し
６　処分の原因となった事実
　平成28年９月２日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

１　処分をした年月日　平成28年９月２日
２　被処分者の商号、代表者の氏名
　有限会社新潟ブレーン
　榎本　満男
３　主たる営業所の所在地
　新潟市中央区南笹口２－７－１
４　許可番号　新潟県知事許可（般－24）第42626号
５　処分の内容　土木工事業、とび・土工工事業、管工事業、水道施設工事業に係る一般建設業の許可の取消し
６　処分の原因となった事実
　平成28年９月２日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

１　処分をした年月日　平成28年９月９日
２　被処分者の商号、代表者の氏名
　株式会社山口工業所
　杵渕　純一
３　主たる営業所の所在地
　新潟市中央区鐙西２－35－18
４　許可番号　新潟県知事許可（般－27）第14576号
５　処分の内容　とび・土工工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
６　処分の原因となった事実
　平成28年９月９日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

１　処分をした年月日　平成28年９月９日
２　被処分者の商号、代表者の氏名
　小田建築
　小田　基
３　主たる営業所の所在地
　村上市下新保3084
４　許可番号　新潟県知事許可（般－23）第262号
５　処分の内容　建築工事業に係る一般建設業の許可の取消し
６　処分の原因となった事実

平成28年９月９日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

1　処分をした年月日　平成28年９月８日
2　被処分者の商号、代表者の氏名
　大西設備管工株式会社
　大西　朗
3　主たる営業所の所在地
　三条市荻堀1234－４
4　許可番号　新潟県知事許可（般－24）第21215号
5　処分の内容　電気工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
6　処分の原因となった事実
平成28年９月８日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

1　処分をした年月日　平成28年８月26日
2　被処分者の商号、代表者の氏名
　有限会社三浦商事
　三浦　しのぶ
3　主たる営業所の所在地
　佐渡市羽茂大崎1318
4　許可番号　新潟県知事許可（般－23）第39514号
5　処分の内容　石工事業、水道施設工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
6　処分の原因となった事実
平成28年８月26日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

1　処分をした年月日　平成28年９月７日
2　被処分者の商号、代表者の氏名
　株式会社フォラール＆１
　根立　健一
3　主たる営業所の所在地
　柏崎市松波２－５－３
4　許可番号　新潟県知事許可（般－27）第43511号
5　処分の内容　内装仕上工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
6　処分の原因となった事実
平成28年９月７日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

1　処分をした年月日　平成28年８月29日
2　被処分者の商号、代表者の氏名
　新潟維持サービス株式会社
　桑原　一也
3　主たる営業所の所在地
　新潟市中央区京王１－２－26
4　許可番号　新潟県知事許可（般特－26）第14110号

５　処分の内容　電気工事業、造園工事業に係る一般建設業の許可の取消し
６　処分の原因となった事実
　平成28年８月29日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

１　処分をした年月日　平成28年８月31日
２　被処分者の商号、代表者の氏名
　株式会社ひらばん
　山岸　寅市
３　主たる営業所の所在地
　上越市大字藤塚400－５
４　許可番号　新潟県知事許可（般－24）第27312号
５　処分の内容　タイル・れんが・ブロツク工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
６　処分の原因となった事実
　平成28年８月31日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

１　処分をした年月日　平成28年８月26日
２　被処分者の商号、代表者の氏名
　有限会社増井装美
　増井　孝之
３　主たる営業所の所在地
　新潟市東区白銀１－２－10
４　許可番号　新潟県知事許可（般－27）第43611号
５　処分の内容　内装仕上工事業に係る一般建設業の許可の取消し
６　処分の原因となった事実
　平成28年８月26日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

１　処分をした年月日　平成28年９月６日
２　被処分者の商号、代表者の氏名
　田代建築事務所
　田代　雄一
３　主たる営業所の所在地
　新発田市虎丸751－３
４　許可番号　新潟県知事許可（般－26）第43220号
５　処分の内容　建築工事業に係る一般建設業の許可の取消し
６　処分の原因となった事実
　平成28年８月18日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

１　処分をした年月日　平成28年９月６日
２　被処分者の商号、代表者の氏名
　エーテック
　青池　卓哉
３　主たる営業所の所在地

新潟市中央区花園１－４－３－903

４　許可番号　新潟県知事許可（般－25）第44308号

５　処分の内容　とび・土工工事業に係る一般建設業の許可の取消し

６　処分の原因となった事実

平成28年８月10日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

公　告

予算の公表について（公告）

平成28年９月26日新潟県議会において議決された平成28年度新潟県一般会計補正予算、特別会計補正予算、企業会計補正予算の要領は、次のとおりである。

平成28年10月４日

新潟県知事　泉　田　裕　彦

平成28年度新潟県一般会計補正予算

平成28年度新潟県一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条　歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ49,053,778千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,358,463,033千円とする。

2　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表　歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第2条　継続費の変更は、「第2表　継続費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第3条　債務負担行為の追加及び変更は、「第3表　債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条　地方債の追加及び変更は、「第4表　地方債補正」による。

第1表　歳入歳出予算補正

1　歳　　入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
第7款　分担金及び負担金		5,451,207	2,677,813	8,129,020
	第1項　分担金	1,675,587	656,457	2,332,044
	第2項　負担金	3,775,620	2,021,356	5,796,976
第9款　国庫支出金		151,727,666	24,045,355	175,773,021
	第1項　国庫負担金	38,746,568	40,524	38,787,092
	第2項　国庫補助金	109,651,526	24,013,490	133,665,016
	第3項　委託金	3,329,572	△ 8,659	3,320,913
第10款　財産収入		3,987,271	26	3,987,297
	第1項　財産運用収入	940,597	26	940,623
第12款　繰入金		26,913,437	601,502	27,514,939
	第2項　基金繰入金	25,529,858	601,502	26,131,360
第13款　諸収入		164,154,973	3,167,082	167,322,055
	第5項　受託事業収入	5,388,852	544,321	5,933,173
	第6項　収益事業収入	3,679,880	323,292	4,003,172
	第8項　雑入	6,587,811	2,299,469	8,887,280

第14款　県　　債		291,828,000	18,342,000	310,170,000
	第1項　県　　債	291,828,000	18,342,000	310,170,000
第15款　繰　越　金		160,000	220,000	380,000
	第1項　繰　越　金	160,000	220,000	380,000
歳　入　合　計		**1,309,409,255**	**49,053,778**	**1,358,463,033**

2　歳　　出

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
第2款　総務費		40,119,335	1,259	40,120,594
	第3項　統計調査費	575,742	1,259	577,001
第3款　県民生活・環境費		7,329,093	1,539,344	8,868,437
	第1項　県民生活管理費	2,249,201	37,925	2,287,126
	第2項　防災費	2,832,107	1,502,324	4,334,431
	第5項　廃棄物対策費	1,284,060	△ 905	1,283,155
第4款　福祉保健費		166,828,446	678,468	167,506,914
	第1項　福祉保健費	26,519,565	13,694	26,533,259
	第2項　国保・福祉指導費	45,567,928	3,319	45,571,247
	第3項　医務薬事費	5,271,493	166,473	5,437,966
	第5項　高齢福祉保健費	39,319,241	19,095	39,338,336
	第6項　健康対策費	6,202,010	6,297	6,208,307
	第7項　生活衛生費	3,128,752	171,745	3,300,497
	第8項　障害福祉費	19,029,046	109,728	19,138,774
	第9項　児童家庭費	2,402,585	186,582	2,589,167
	第10項　少子化対策費	17,499,761	1,535	17,501,296
第5款　労働費		2,820,241	16,667	2,836,908

	第3項 職業能力開発費	2,170,367	16,667	2,187,034
第6款 産業費		140,724,666	73,374	140,798,040
	第1項 産業政策費	125,644,997	74,000	125,718,997
	第4項 産業立地費	10,996,938	△ 3	10,996,935
	第5項 観光費	2,163,276	△ 623	2,162,653
第7款 農林水産業費		87,247,058	19,991,566	107,238,624
	第1項 農業総務費	4,052,810	39,698	4,092,508
	第2項 地域農政推進費	11,200,328	568,364	11,768,692
	第3項 農産園芸費	1,649,696	17,000	1,666,696
	第4項 経営普及費	3,804,651	△ 5,404	3,799,247
	第5項 食品・流通費	320,125	20,000	340,125
	第6項 畜産業費	875,073	3,041	878,114
	第7項 水産業費	3,891,324	737,977	4,629,301
	第8項 林業費	14,484,190	4,094,131	18,578,321
	第9項 農地管理費	5,692,450	2,132	5,694,582
	第10項 農地基盤整備費	39,716,995	14,514,165	54,231,160
	第11項 農地計画費	1,559,416	462	1,559,878
第8款 土木費		141,656,793	24,169,873	165,826,666
	第1項 土木管理費	11,287,449	△ 33,305	11,254,144
	第2項 道路橋りょう費	55,912,354	9,687,523	65,599,877

	第3項 河川海岸費	23,316,702	6,360,980	29,677,682
	第4項 砂防費	14,051,362	3,683,178	17,734,540
	第5項 都市計画費	6,804,545	3,859,444	10,663,989
	第6項 建築費	14,173,439	355,299	14,528,738
	第7項 交通政策費	4,201,052	23,448	4,224,500
	第9項 港湾費	10,305,203	194,508	10,499,711
	第10項 空港費	1,098,602	38,798	1,137,400
第9款 警察費		51,428,280	△ 11,399	51,416,881
	第1項 警察管理費	47,815,313	35,274	47,850,587
	第2項 警察行政費	3,612,967	△ 46,673	3,566,294
第10款 教育費		219,804,770	608,294	220,413,064
	第1項 教育総務費	9,649,833	5,522	9,655,355
	第2項 小中学校費	125,394,718	6,871	125,401,589
	第3項 高等学校費	49,874,794	461,222	50,336,016
	第4項 特別支援学校費	18,522,563	22,265	18,544,828
	第5項 生涯学習推進費	775,179	132,328	907,507
	第6項 文化行政費	2,303,601	△ 4,074	2,299,527
	第7項 保健体育費	1,732,367	10,380	1,742,747
	第8項 私学教育振興費	10,157,737	△ 39,151	10,118,586
	第9項 大学費	1,393,978	12,931	1,406,909
第11款 災害復旧費		7,650,755	384,279	8,035,034

	第2項　土木施設災害復旧費	5,697,810	384,279	6,082,089
第13款　諸　支　出　金		125,919,881	1,602,053	127,521,934
	第2項　雑　支　出	2,291,000	1,600,000	3,891,000
	第11項　利子割精算金	5,013	2,053	7,066
歳　出　合　計		**1,309,409,255**	**49,053,778**	**1,358,463,033**

第2表　継続費補正

1　変　　更

款	項	事業名	補正前 総額	補正前 年度	補正前 年割額	補正後 総額	補正後 年度	補正後 年割額
			千円	13	千円 0	千円	13	千円 0
				14	470,000		14	470,000
				15	740,000		15	740,000
				16	900,000		16	900,000
				17	430,000		17	430,000
				18	360,000		18	360,000
				19	527,000		19	527,000
				20	451,000		20	451,000
		胎内川総合開発事業費 (奥胎内ダム)	23,312,304	21	700,000	23,312,304	21	700,000
				22	1,796,414		22	1,796,414
第8款　土木費	第3項　河川海岸費			23	1,935,800		23	1,935,800

				24	2,197,500		24	2,197,500
				25	2,183,000		25	2,183,000
				26	2,183,000		26	2,183,000
				27	2,278,500		27	2,278,500
				28	2,542,000		28	2,228,500
				29	2,408,900		29	2,408,900
				30	1,209,190		30	1,522,690
		鵜川治水ダム事業費 (鵜　川　ダ　ム)	23,530,000	15	0	23,530,000	15	0
				16	450,000		16	450,000
				17	425,000		17	425,000
				18	350,000		18	350,000
				19	500,000		19	500,000
				20	430,000		20	430,000
				21	500,000		21	500,000

867,000	22												
1,221,800	23												
712,700	24												
898,600	25												
1,160,000	26												
983,770	27												
1,071,700	28												
1,217,000	29												
2,349,000	30												
2,830,000	31												
2,800,000	32												
2,662,261	33												
1,546,969	34												
554,200	35												
867,000	22												
1,221,800	23												
712,700	24												
898,600	25												
1,160,000	26												
983,770	27												
1,145,000	28												
1,217,000	29												
2,319,000	30												
2,800,000	31												
2,770,000	32												
2,676,961	33												
1,546,969	34												
556,200	35												

	第6項　建　築　費	十日町病院改築事業	11,697,776	25	0	11,982,495	25	0
				26	533,497		26	533,497
				27	3,719,041		27	3,719,041
				28	335,500		28	620,219
				29	1,465,611		29	1,465,611
				30	2,688,377		30	2,688,377
				31	2,582,109		31	2,582,109
				32	215,322		32	215,322
				33	158,319		33	158,319

第3表　債務負担行為補正

1　追　　加

事　　項	期　　間	限　度　額	説　　明
新潟食料農業大学新設支援事業補助金交付決定	平成29年度から平成35年度まで	680,919千円	
畜産経営体質強化支援資金利子補給契約	平成28年度から平成53年度まで	新潟県畜産経営体質強化支援資金利子補給事業実施要綱に基づき、融資機関が畜産経営体質強化支援資金を総額66,000千円の範囲内で県の承認を得て畜産経営者に融通する場合、利子補給率年0.75パーセント以内として算定した額	
県営湛水防除事業落堀川地区工事請負契約	平成29年度	200,000千円	
一般国道345号旭橋旧橋撤去工事請負契約	平成29年度	112,000千円	
一般国道352号枇杷島こ線橋橋りょう補修工事委託契約（相手方　東日本旅客鉄道株式会社）	平成29年度	100,000千円	
県道小千谷川口大和線竹田こ線橋橋りょう補修工事委託契約（相手方　東日本旅客鉄道株式会社）	平成29年度	150,000千円	
県道小出停車場線小出橋橋りょう補修工事委託契約（相手方　東日本旅客鉄道株式会社）	平成29年度から平成30年度まで	200,000千円	
県道柿崎牧線吉川橋旧橋撤去工事請負契約	平成29年度	63,000千円	
県道佐渡一周線岩谷口橋下部工事請負契約	平成29年度	120,000千円	
県道佐渡一周線（岩谷口橋）仮設橋賃借契約	平成29年度から平成32年度まで	210,000千円	

県道佐渡一周線（浦の河内橋）仮設橋賃借契約	平成29年度から 平成30年度まで	40,000千円	
一級河川福島潟広域河川改修工事請負契約	平成29年度	80,000千円	
一級河川中ノ口川広域河川改修工事請負契約	平成29年度	100,000千円	
一級河川黒川広域河川改修工事請負契約	平成29年度	100,000千円	
一級河川羽根川総合流域防災工事請負契約	平成29年度	80,000千円	
寒川海岸海岸侵食対策工事請負契約	平成29年度	100,000千円	
桃崎浜海岸海岸侵食対策工事請負契約	平成29年度	70,000千円	
荒浜海岸海岸侵食対策工事請負契約	平成29年度	100,000千円	
柴町海岸海岸高潮対策工事請負契約	平成29年度	150,000千円	
真更川砂防工事請負契約	平成29年度	50,000千円	
芦谷地区急傾斜地崩壊対策工事請負契約	平成29年度	60,000千円	
県央基幹病院基本設計業務委託契約	平成29年度	77,087千円	

2　変　　更

事　　項	補正前 期間	補正前 限度額	補正後 期間	補正後 限度額	説明
県営湛水防除事業新発田東部2期地区工事請負契約	平成27年度から平成28年度まで	660,000千円	平成27年度から平成29年度まで	760,000千円	
県営経営体育成基盤整備事業潟4期地区工事請負契約	平成29年度	113,000千円	平成29年度	183,000千円	
県営経営体育成基盤整備事業潟5期地区工事請負契約	平成29年度	30,000千円	平成29年度	40,000千円	
県営経営体育成基盤整備事業小平尾地区工事請負契約	平成29年度	3,000千円	平成29年度	8,000千円	
県営経営体育成基盤整備事業道上2期地区工事請負契約	平成29年度	49,000千円	平成29年度	56,000千円	
県営経営体育成基盤整備事業長所地区工事請負契約	平成29年度	21,000千円	平成29年度	30,000千円	
県営経営体育成基盤整備事業花見地区工事請負契約	平成29年度	86,000千円	平成29年度	116,000千円	
県営経営体育成基盤整備事業本町地区工事請負契約	平成29年度	53,000千円	平成29年度	118,000千円	
県営経営体育成基盤整備事業下田尻地区工事請負契約	平成29年度	12,000千円	平成29年度	24,000千円	
県営中山間地域対策事業東谷地区工事請負契約	平成29年度	50,000千円	平成29年度	60,000千円	
県営中山間地域対策事業西山内郷地区工事請負契約	平成29年度	2,000千円	平成29年度	3,000千円	

公営住宅新潟地区（早通南住宅）住戸改善工事請負契約	平成29年度	254,280千円	平成29年度	304,558千円	

第4表　地方債補正

1　追　　加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円			
北越急行株式会社補助事業費	23,000	普通貸借又は債券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。なお、発行価格が額面金額を下回るときは、それぞれの発行価格差減額を埋めるために必要な金額を限度額に加算した金額を限度額とする。）	年9パーセント以内	借入れの年から据置期間を含み30年以内に元利均等若しくは元金均等若しくは元金不均等の方法により毎年度1期若しくは2期に償還し、又は一括払いの方法により満期に償還する。ただし、財政の都合により据置期間中であつても繰上償還し、償還年限を短縮し、又は低利債に借り換えることができる。

2　変　更

起債の目的	補正前 限度額	補正前 起債の方法	補正前 利率	補正前 償還の方法	補正後 限度額	補正後 起債の方法	補正後 利率	補正後 償還の方法
	千円				千円			
道路事業費	7,967,000	普通貸借又は債券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。なお、発行価格が額面金額を下回るときは、それぞれの発行価格差減額を埋めるために必要な金額を限度額に加算した金額を限度額とする。）	年9パーセント以内	借入れの年から据置期間を含み30年以内に元利均等若しくは元金均等若しくは元金不均等の方法により毎年度1期若しくは2期に償還し、又は一括払いの方法により満期に償還する。ただし、財政の都合により据置期間中であつても繰上償還し、償還年限を短縮し、又は低利債に借り換えることができる。	9,478,000	補正前に同じ		
河川事業費	9,516,000				12,039,000			
海岸事業費	628,000				857,000			
砂防事業費	6,002,000				7,657,000			
公園事業費	724,000				2,487,000			
港湾事業費	5,756,000				5,876,000			
漁港事業費	415,000				644,000			
治山事業費	3,765,000				4,936,000			
農地事業費	11,644,000				15,845,000			
災害復旧事業費	2,375,000				2,502,000			
学校教育施設等整備事業費	2,418,000				2,864,000			
生涯学習施設等整備事業費	90,000				152,000			

社会福祉施設整備事業費	452,000				454,000			
地域活性化事業費	1,144,000				1,152,000			
防災対策事業費	1,216,000				1,669,000			
地方道路等整備事業費	14,521,000				17,286,000			
合併特例事業費	2,122,000				2,224,000			
原子力発電施設等立地地域振興特別事業費	873,000				965,000			
河川等整備事業費	1,117,000				1,879,000			
臨時高等学校改築等事業費	1,114,000				1,113,000			
警察施設整備事業費	1,126,000				1,127,000			
交通安全施設整備事業費	1,021,000				1,009,000			
地域機関改修事業費	7,359,000				7,392,000			
地域用水環境整備事業費	43,000				45,000			
医療体制整備事業費	226,000				301,000			
合　　計	**291,828,000**				**310,147,000**			

平成28年度新潟県林業振興資金貸付事業特別会計補正予算

平成28年度新潟県林業振興資金貸付事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入予算の補正)

第1条　歳入予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入予算の金額は、「第1表　歳入予算補正」による。

第1表　歳入予算補正

1　歳　　入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
第1款　林業改善資金貸付事業収入		122,669		122,669
	第1項　繰入金	1,042	△ 525	517
	第3項　繰越金	121,557	525	122,082
歳入合計		**253,640**		**253,640**

平成28年度新潟県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計補正予算

平成28年度新潟県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入予算の補正）

第1条　歳入予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入予算の金額は、「第1表　歳入予算補正」による。

第1表　歳入予算補正

1　歳　　入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
第1款　沿岸漁業改善資金貸付事業収入		81,270		81,270
	第1項　繰入金	618	8	626
	第3項　繰越金	80,591	△ 8	80,583
歳入合計		**81,270**		**81,270**

平成28年度新潟県有林事業特別会計補正予算

平成28年度新潟県有林事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条　歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ140,169千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ280,784千円とする。

2　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表　歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条　地方債の変更は、「第2表　地方債補正」による。

第1表　歳入歳出予算補正

1　歳　　入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
第1款　県有林事業収入		140,615	140,169	280,784
	第1項　国庫支出金	12,856	△ 1,698	11,158
	第2項　財産収入	16,477	45	16,522
	第3項　繰入金	99,731	139,815	239,546
	第4項　県債	10,400	△ 8,100	2,300
	第5項　繰越金	1,151	10,107	11,258

歳入合計	140,615	140,169	280,784

2　歳　　出

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
第1款　県有林事業費		139,615	140,169	279,784
	第1項　事業費	49,491	140,169	189,660
歳出合計		**140,615**	**140,169**	**280,784**

第2表　地方債補正

1　変　　更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円				千円			
県有林事業費	10,400	普通貸借	年5.0パーセント以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる株式会社日本政策金融公庫資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入れの年から据置期間を含み50年以内に元利均等年賦償還する。ただし、据置期間中であつても繰上償還し、償還年限を短縮することができる。	2,300	補正前に同じ		

平成28年度新潟県流域下水道事業特別会計補正予算

平成28年度新潟県流域下水道事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13,420,934千円とする。

２　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表　歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第２条　地方債の変更は、「第２表　地方債補正」による。

第1表　歳入歳出予算補正

1　歳　　入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
第1款　流域下水道事業収入		13,413,934	7,000	13,420,934
	第7項　県　　債	2,592,000	7,000	2,599,000
歳　　入　　合　　計		**13,413,934**	**7,000**	**13,420,934**

2 歳　出

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
第1款 流域下水道事業費		13,398,687	7,000	13,405,687
	第2項 建設費	5,981,394	7,000	5,988,394
歳出合計		**13,413,934**	**7,000**	**13,420,934**

第2表　地方債補正

1　変　更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円				千円			
流域下水道事業費	2,592,000	普通貸借又は債券発行（発行価格が額面金額を下回るときは、それぞれの発行価格差減額を埋めるために必要な金額を限度額に加算した金額を限度額とする。）	年9パーセント以内	借入れの年から据置期間を含み40年以内に元利均等又は元金均等若しくは不均等の方法により毎年度1期又は2期に償還し、又は一括払いの方法により満期に償還する。ただし、財政の都合により据置期間中であつても繰上償還し、償還年限を短縮し、又は低利債に借り換えることができる。	2,599,000	補正前に同じ		

平成28年度新潟県港湾整備事業特別会計補正予算

平成28年度新潟県港湾整備事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条　歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ104,192千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,591,767千円とする。

2　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表　歳入歳出予算補正」による。

第1表　歳入歳出予算補正

1　歳　　入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
第1款　港湾整備事業収入		2,487,575	104,192	2,591,767
	第4項　繰入金	358,705	△ 5,492	353,213
	第5項　諸収入	74,295	2,196	76,491
	第7項　繰越金	1	107,488	107,489
歳入合計		**2,487,575**	**104,192**	**2,591,767**

2 歳　出

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
第1款 港湾整備事業費		2,487,422	104,192	2,591,614
	第1項 事業費	1,049,145	107,271	1,156,416
	第2項 県債費	1,438,277	△ 3,079	1,435,198
歳出合計		**2,487,575**	**104,192**	**2,591,767**

平成28年度新潟県電気事業会計補正予算

（総　則）

第１条　平成28年度新潟県電気事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（資本的支出）

第２条　資本的支出の予定額を次のとおり補正する。ただし、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,828,882千円は、次のとおり補てんするものとする。

支　　出

科　　目	補正前の予定額	補正予定額	計
	千円	千円	千円
第１款　資本的支出	3,543,465	139,585	3,683,050
第１項　建設改良費	2,065,078	139,585	2,204,663

区分	支出予定額	充当財源収入予定額	差引不足額	補てん財源			
				過年度損益勘定留保資金	当年度損益勘定留保資金	地域振興積立金	消費税資本的収支調整額
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
第1項 建設改良費	2,204,663	443,018	1,761,645	1,579,687	18,900		163,058
第2項 企業債償還金	1,366,234	400,000	966,234	966,234			
第3項 投資	13		13	13			
第4項 他会計繰出金	100,000		100,000			100,000	
第5項 受託工事費	11,140	11,140					
第6項 雑支出	1,000	10	990	990			
計	3,683,050	854,168	2,828,882	2,546,924	18,900	100,000	163,058

平成28年度新潟県病院事業会計補正予算

（総　則）

第1条　平成28年度新潟県病院事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条　収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収　　入

科　　目	補正前の予定額	補正予定額	計
	千円	千円	千円
第1款　病院事業収益	71,925,699	31,044	71,956,743
第1項　医業収益	57,382,302	25,469	57,407,771
第2項　医業外収益	14,428,141	5,575	14,433,716

支　　出

科　　目	補正前の予定額	補正予定額	計
	千円	千円	千円
第1款　病院事業費用	73,891,736	28,738	73,920,474
第1項　医業費用	69,667,154	28,738	69,695,892

（資本的収入及び支出）

第３条　資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。ただし、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3,542,226千円は、過年度分損益勘定留保資金1,537,437千円及び当年度分損益勘定留保資金2,004,789千円で補てんするものとする。

収　　入

科　　目	補正前の予定額	補正予定額	計
	千円	千円	千円
第１款　資本的収入	7,370,863	284,719	7,655,582
第３項　企業債	4,413,000	285,000	4,698,000
第５項　負担金交付金	2,932,129	△　281	2,931,848

支　　出

科　　目	補正前の予定額	補正予定額	計
	千円	千円	千円
第１款　資本的支出	10,913,089	284,719	11,197,808
第１項　建設改良費	4,825,728	284,719	5,110,447

（継　続　費）

第４条　継続費の総額及び年割額を次のとおり改める。

款	項	事業名	元金額			変更金額		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
			千円		千円	千円		千円
1 資本的支出	1 建設改良費	十日町病院改築事業	12,447,889	25	0	12,732,608	25	0
				26	546,230		26	546,230
				27	3,726,370		27	3,726,370
				28	409,913		28	694,632
				29	1,519,942		29	1,519,942
				30	2,772,782		30	2,772,782
				31	2,722,143		31	2,722,143
				32	409,419		32	409,419
				33	341,090		33	341,090

（企　業　債）

第5条　起債の限度額を次のとおり改める。

起債の目的	元金額	変更金額
病院整備事業費	千円 4,413,000	千円 4,698,000

平成28年度新潟県魚沼基幹病院事業会計補正予算

（総　則）

第1条　平成28年度新潟県魚沼基幹病院事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（資本的収入及び支出）

第2条　資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収　　入

科　　目	補正前の予定額	補正予定額	計
	千円	千円	千円
第1款　資本的収入	785,894	93,457	879,351
第1項　企業債	135,000	90,000	225,000
第2項　負担金交付金	650,894	3,457	654,351

支　　出

科　　目	補正前の予定額	補正予定額	計
	千円	千円	千円
第1款　資本的支出	785,894	93,457	879,351
第1項　建設改良費	181,043	93,457	274,500

（債務負担行為）

第3条　債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事項	期間	限度額
県央基幹病院基本設計業務委託契約	平成29年度	千円 77,087

（企業債）

第4条　起債の限度額を次のとおり改める。

起債の目的	元金額	変更金額
病院整備事業費	千円 135,000	千円 225,000

（一時借入金）

第5条　一時借入金の限度額を225,000千円に改める。

特定調達契約の落札者等について（公告）

特定調達契約について落札者を決定したので、県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成７年新潟県規則第87号）第15条の規定により、次のとおり公告する。

平成28年10月４日

新潟県知事　　泉　田　　裕　彦

１　落札件名及び数量

(1) ロータリ除雪車（2.6m、220kW級、スイングオーガ装置付）　１台

(2) 除雪ドーザ（14ｔ級、マルチプラウ、反転エッジ付）　１台

(3) 小形除雪車（1.3m級、ロング雪切板付）　１台

(4) 凍結防止剤散布車（３ｔ級、４×４）　１台

(5) 凍結防止剤散布車（湿式３ｔ級、４×４）　１台

(6) 凍結防止剤散布車（湿式４ｔ級、４×４）　１台

２　契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

新潟県出納局会計検査課

新潟県新潟市中央区新光町４番地１

３　落札決定日

平成28年９月２日

４　落札者の氏名及び住所

(1) 上記１(1)、(3)、(5)及び(6)について

株式会社日本除雪機製作所北陸営業所

新潟県新潟市中央区笹口２丁目10番地１

(2) 上記１(2)について

株式会社ニットク

新潟県魚沼市下倉525番地

(3) 上記１(4)について

英和株式会社新潟営業所

新潟県新潟市中央区南笹口１丁目１番54号

５　落札価格

(1) 上記１(1)について

28,048,240円

(2) 上記１(2)について

18,479,440円

(3) 上記１(3)について

11,545,840円

(4) 上記１(4)について

16,059,790円

(5) 上記１(5)について

16,569,070円

(6) 上記１(6)について

16,651,150円

６　契約決定方式

一般競争入札

７　落札方式

最低価格

８　入札公告日

平成28年７月22日